

児童生徒のワクチン接種に伴う出欠等の取扱いについて

更新日：2021年9月2日

8月30日（月曜）より、12歳以上の方の新型コロナワクチンの予約・接種が可能となりました。児童生徒のワクチン接種に関連する出欠等の取扱いについては次のとおりとなります。

ワクチン接種に伴う児童生徒の出欠等の取扱いについて

事 例	出席簿等の記載	取扱い
<ul style="list-style-type: none">● ワクチン接種のため登校しない場合● ワクチン接種後に発熱等の風邪症状がみられ、登校しない場合（※1）	出席停止	欠席とはしない
<ul style="list-style-type: none">● 登校後、ワクチン接種のため下校した場合● 登校後、ワクチン接種による副反応症状発現により下校した場合	早退（※2）	出席扱いで出席日数に加算

※1発熱等の風邪症状以外があった場合には、学校にご相談ください。

※2早退した場合は、「早退」として記載しますが、取扱いは出席であり、出席日数に加算されます。早退を記載するのは、当該児童生徒の当該授業日の授業の履修状況を記録し、指導上の参考とするためです。なお、遅刻の場合も同様の取扱いとなります。

同居家族にワクチン接種による副反応が見られる場合

同居家族に風邪症状がある場合、登校自粛の協力をお願いしていますが、ワクチン接種による副反応である場合は登校自粛の必要はありません。

このページの作成担当

（新型コロナウイルス感染症に関すること）

[堺市教育委員会事務局 学校教育部 学校総務課](#)

（出欠の取扱いに関すること）

[堺市教育委員会事務局 学校教育部 学校指導課](#)